

糸魚川市
循環型社会形成推進地域計画

糸魚川市

平成 25 年 12 月 25 日作成

平成 26 年 3 月 27 日承認

平成 26 年 12 月 26 日変更承認申請

平成 27 年 3 月 31 日承認

平成 28 年 12 月 6 日変更承認申請

平成 29 年 3 月 30 日承認

平成 29 年 12 月 20 日変更承認申請

平成 30 年 3 月 29 日承認

令和元年 11 月 22 日変更承認申請

令和元年 12 月 2 日承認

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	5
4. 計画のフォローアップと事後評価	10
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	11
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	12
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	13
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	14
参考資料様式3 施設概要（最終処分場系）	15
参考資料様式6 計画支援概要	16
別添1 <トレンドグラフ>	18
別添2 <地域内の施設の現況と予定>	20
別添3 <現有施設の概要>	21
別添4 <ごみの分別区分>	22

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：糸魚川市

面積：746.24 km²

人口：46,751 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）

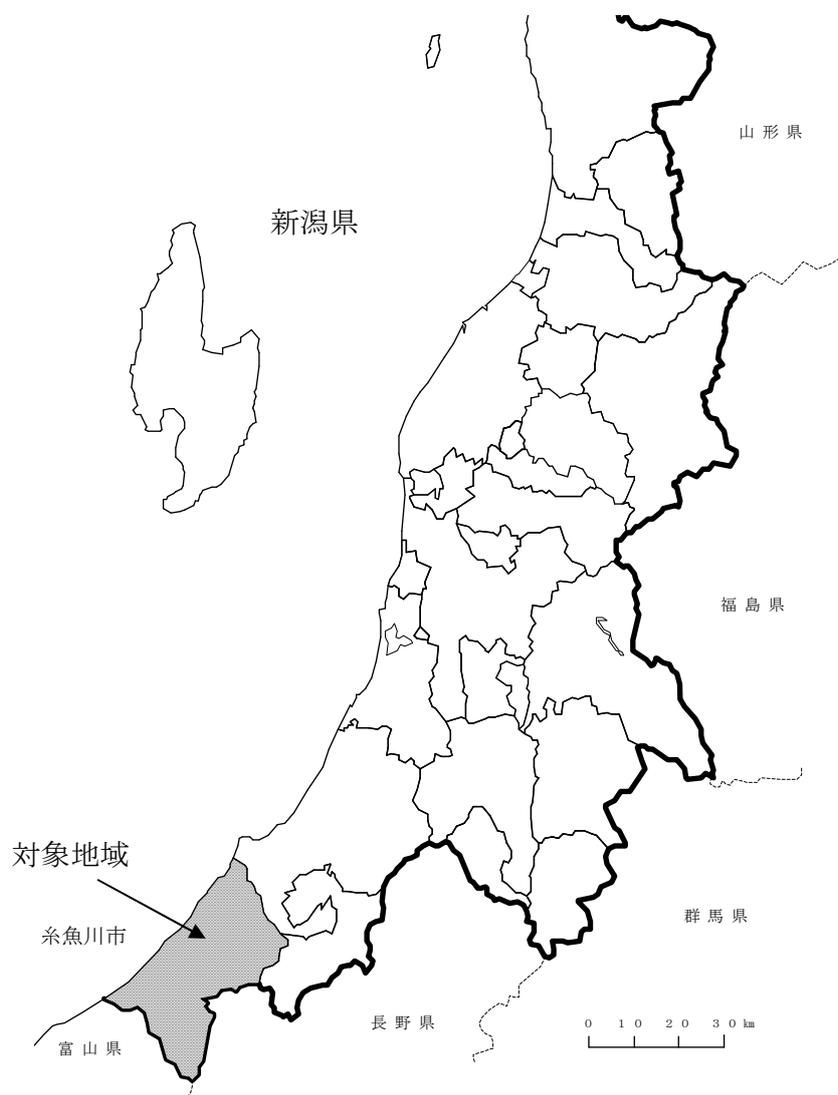


図1 地域の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成 26 年度から令和 2 年度（令和 3 年 3 月 31 日）までの 7 年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市では従来より、燃やせるごみの炭化処理や 18 分別による再資源化の促進などの 3R の推進に取り組んできたが、平成 22 年度に「糸魚川市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」を策定し、『もったいないね！で、住みよいまちいといがわ ～循環型社会の形成は 3R から～』を基本理念に掲げ、ごみの削減を第一に発生抑制および資源化の推進に努めている。

燃やせるごみは、糸魚川市清掃センターで炭化処理をしていたが、既施設の耐用状況等を勘案し次期ごみ処理施設の整備を進めるものとする。

また、安定的なごみ処理システムの構築に向け新たな最終処分場を整備し、今後ともより一層の発生抑制並びに中間処理による資源化・減量化・減容化に努め、循環型社会の構築を目指すものとする。

(4) 広域化への対応

本市は平成 17 年 3 月、旧糸魚川市・能生町・青海町の 1 市 2 町による市町村合併に伴い、それまで組織していた一部事務組合である糸魚川地域広域行政組合を継承しており、新潟県が策定した「ごみ処理広域化計画」と一致している。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

排出量は 17,707 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 7,017 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)／(排出量＋集団回収量))は 40%である。

中間処理による減量化量は 9,920 トンであり、総排出量の 56%が減量化されている。また、排出量の約 5%に当たる 823 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、炭化処理量は 13,146 トンである。炭化処理施設では、処理に伴い発生した熱を回収し、隣接する健康づくりセンター「はびねす」へ温水を供給し有効利用している。

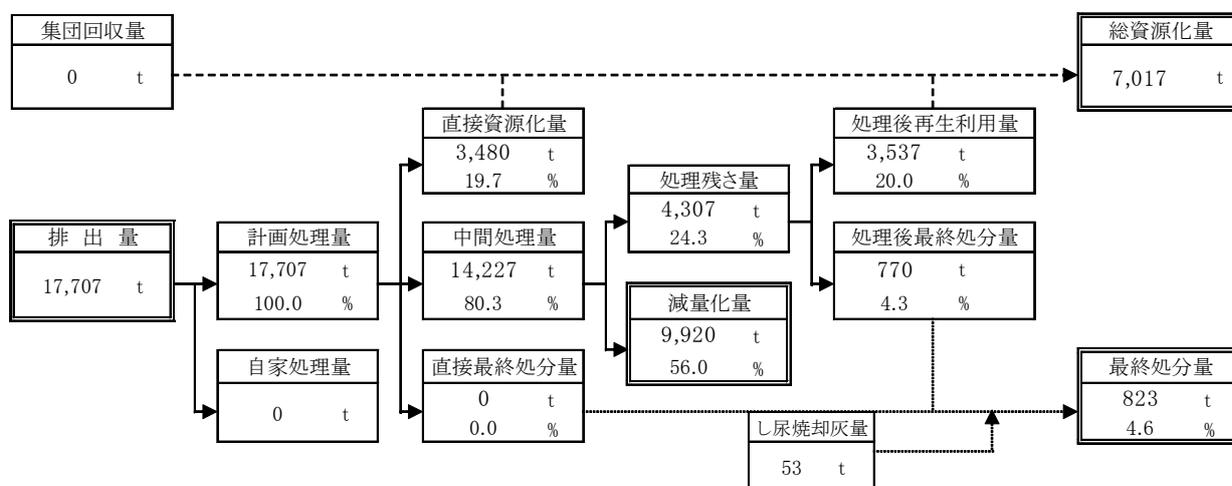


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。なお、これまで家庭系ごみに混入していた事業活動に伴って生じたごみを、事業系ごみとして処理するよう周知徹底させることで、事業系排出量の割合が増加することを踏まえ目標量を定める。目標年度である令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図3に示す。

また、参考として別添1に現状と目標のトレンドグラフを示す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和3年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,957 トン	3,560 トン (20.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.1 トン/事業所	1.3 トン/事業所 (18.2%)
	家庭系 総排出量	14,750 トン	12,745 トン -(13.6%)
	1人当たりの排出量※3	237 kg/人	224 kg/人 -(5.5%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	17,707 トン	16,305 トン -(7.9%)
再生利用量	直接資源化量	3,480 トン (19.7%)	3,299 トン (20.2%)
	総資源化量	7,017 トン (39.6%)	4,621 トン (28.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	9,920 トン (56.0%)	11,117 トン (68.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	823 トン (4.6%)	612 トン (3.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

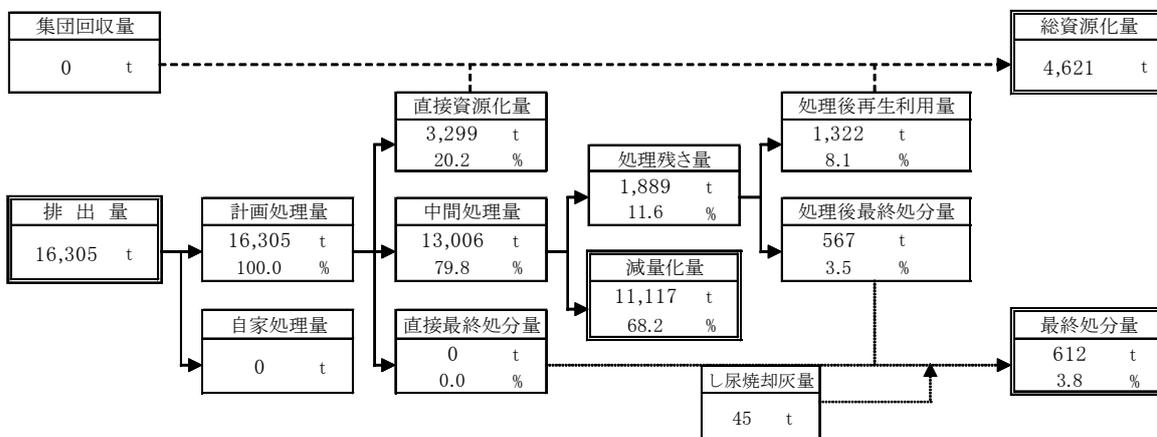


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 発生抑制と減量化の推進

① 家庭ごみの減量化

ごみの減量化を進めるため、排出抑制やリサイクルの推進に加え、排出量や分別努力に応じた費用負担の公平化、市民の減量意識の改革につながる有料化に向けて検討を進める。

② 簡易包装協力店の普及

市民が普通に買い物をして、過剰包装が避けられるように小売店等に簡易包装、ばら売り等の実施を呼びかける。このような小売店を簡易包装協力店として認定する制度を検討し、協力店にはステッカーを掲示し市民の利用を促す。

③ 事業系ごみの処理責任の明確化

- ・商店、飲食店、工場、事務所など、事業活動に伴って発生する廃棄物の処理責任は事業者自らにあることを周知徹底するとともに、事業系ごみが適正に処理されているか把握する。
- ・事業系ごみ手数料を見直し、処理コストに見合った料金の改定を検討する。
- ・環境マネジメントシステムに則った事業活動を推奨し、事業所の3R活動を応援する。

イ 再使用・資源化の推進

① 不用品交換情報の提供

自分にとって不要になったものも、他の必要とする人に有効に使ってもらえるように、「不用品ゆずりあい情報」を提供するとともに、フリーマーケットなどが活発に開催され多くに市民が活用できるように情報の提供に努める。

② リサイクル協力店等の普及

- ・一定期間しか使用しない家具・家電・子ども用品など比較的再使用の可能なものの有効利用を促すため、リサイクル協力店の認定制度を検討する。
- ・白色トレイ、牛乳パック、ペットボトルなど小売店での店頭回収協力店を増やし、資源化を推進する。
- ・使用済乾電池、蛍光灯、使い捨てライターは販売店や公共施設などで拠点回収を行っており、引き続き協力店の拡充を図るとともに、スーパーマーケット等での廃食用油の拠点回収を継続する。

ウ 環境教育、普及啓発

① 環境学習・環境教育への支援

ごみの減量化やごみ処理、リサイクルの意義が理解されるように次のような取組みを

支援する。

表2 環境学習・環境教育の主な内容

保育園・幼稚園	●出前講座を活用し、ごみの分け方や環境について学習 ●ごみ箱を分けたり、プラ容器（プリンやゼリーの容器）を洗って乾かしてから出すなど、体験しながらごみの出し方について学ぶ工夫の実施
小学校	●「ごみ調べ」、「リサイクル調査」、「不要になったものを生かそう」などの体験学習 ●海岸清掃、清掃センター見学などを通じて、地域の環境について学習 ●出前講座等を活用し、「人を取り巻く環境」など環境全般からごみについて学習
中学校	●理科の時間に「自然環境の保全と科学技術の利用」、「生物と環境」など環境全般からごみについて学習
一般	●地区でのごみの説明会や自然観察会などを通じてごみについて学習

② 情報発信・啓発活動の推進

- ・ごみの減量化を目指す取り組みの基本となる「もったいない」の心を大切にする賢い消費者の育成に向けて、日々の生活で「もったいない」の心を大切にする具体的な取り組みを示し、市民が減量化への取り組みがしやすいように努める。
- ・お祭り等の地域活動やイベント等におけるごみを減らすため、「イベントごみ減量普及マニュアル」の普及に努める。
- ・ごみの減量に熱心に取り組んでいる市民を中心とした「ごみ減らし隊」を創設し、市民の意識啓発を推進し、ごみの減量を進める。

エ 助成

生ごみを減量するため、生ごみを堆肥化する生ごみ処理機器の購入補助を継続し、普及啓発に努める。

オ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋などすぐにごみになる容器包装類を削減するため、小売店と連携してマイバッグ運動の普及啓発に努める。また、ペットボトルや缶、瓶などの容器包装の排出抑制をめざし、詰替え容器やリターナブル容器の積極的な利用とマイカップ、マイボトル、マイはしの使用を呼びかける。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭から排出されるごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ（プラスチック製容器包装、ペットボトル、白色トレイ、茶色びん、無色透明びん、その他の色びん、金属類・小型電化製品、紙パック、新聞紙、段ボール、雑誌類、布類）、拠点回収品（廃乾電池、廃蛍光管、使い捨てライター、廃食用油）の18区分に分別して排出されている。

燃やせるごみは、糸魚川市清掃センターにおいて炭化処理をし、処理後の炭化物は市内のセメント工場でセメントの原燃料として有効利用している。なお、現在は本市最終処分場での埋め立て処分を停止していることから、炭化物以外の焼却残渣は市外の最終処分場で委託処分している。

燃やせないごみは、民間事業者において破砕処理を行い、金属は資源化、廃プラスチック類・ガラス陶磁器類は市内のセメント工場でセメントの原燃料として有効利用、残渣は市外処分場で埋立処分している。

資源ごみ及び拠点回収している使い捨てライターは、民間事業者で選別・圧縮・梱包等の処理後に再生事業者によって再資源化している。残る、廃乾電池及び廃蛍光管、廃食用油は、直接再資源化業者によって資源化している。

今後も、基本的にはこの処理体制を継続していくものとするが、さらなる資源化の推進と最終処分量の削減を目指し、稼働から12年経過している既存施設を更新する。また、現在使用を停止している最終処分場は使用を継続することが難しいことから閉鎖し、市内に新たな最終処分場を整備し、安定的なごみ処理システムの構築に努めていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業者や許可事業者による清掃センターへの直接搬入ごみは、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」を受け付けている。引き続き事業活動に伴う廃棄物の処理責任を明確にし、適切に処理を行っていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

燃やせるごみと併せて処理できる産業廃棄物を受け入れ、処理を行っていた。今後は、ごみの減量化を図るため、産業廃棄物処理施設での処理を推進する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 基本的には現在行っている処理体制を継続していくものの、可燃ごみの処理に関しては、次期ごみ処理施設（糸魚川市清掃センター）整備を進める。
- ◇ 最終処分量の削減に向け、現状は埋立処分となる中間処理残渣から資源化に移行する体制の構築を検討する。
- ◇ 事業系ごみについては、事業者の排出者の責任に基づき適正に処理を行っていく。
- ◇ 安定的なごみ処理システムの構築に向け、新たな最終処分場の整備を進める。

表2 糸魚川市地域 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H24年度)		今 後 (R3年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理員込 (トン)	
		一次処理	二次処理	
可燃物 (燃やせるごみ)	炭化	糸魚川市 清掃センター	主灰→市内セメント工場でセ メント原料 金属類→再資源化 飛灰・焼却残渣→埋立	8,929
不燃物 (燃やせないごみ)	破碎・選別	委託	ガラス陶磁器→再資源化 金属類→(売却) 残渣→埋立	866
金物類・小型電化製 品		委託	金属類→再資源化 残渣→埋立	567
プラスチック製 容器包装		委託	廃プラスチック類→再資源化	368
ペットボトル		売却	ペットボトル→再資源化	105
白色トレイ		委託	白色トレイ→再資源化	8
びん類 (茶色びん、無色透明び ん、その他びん)	リ サ イ ク ル	委託	びん類→再資源化	273
紙・布類 (紙パック、新聞紙、ダン ボール、雑誌、布類)	リ サ イ ク ル	売却	紙・布類→再資源化	1,586
廃食用油		委託	再資源化・BDF(軽油代替燃 料)	17
廃乾電池		委託	金属類→再資源化	18
廃蛍光管		委託	金属類→再資源化	8
ライター類	破碎・選別	委託	金属類→再資源化 残渣→埋立(委託)	-

※拠点回収の廃ライター類の収集量は不燃ごみ収集量に含まれる。
※ 分別区分の具体的な内容は、別添4に示す。

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	熱回収施設整備事業	48t/日	糸魚川市大字須沢	H29～R1
2	最終処分場	新最終処分場建設工事	6,000m ³ (埋立可能容量)	糸魚川市大字大野	H30～R2

※ 現有処理施設の概要を別添3に示す

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、熱回収の効率化と有効利用。

事業番号2 既存処分場の閉鎖。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3のとおり計画支援事業を行う。

表3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	熱回収施設整備に係る地質調査事業	地質調査	H27
32	熱回収施設整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H27～H28
33	熱回収施設整備基本設計等策定事業	施設整備基本設計、業者選定等	H27～H29
34	最終処分場整備に係る測量調査事業	測量調査	H28
35	最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H28～H29
36	最終処分場施設整備基本設計等策定事業	施設整備基本設計、業者選定等	H28～H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、小売店などと協力して制度の普及啓発を行う。

イ 再生利用品の有効活用

焼却灰と飛灰の一部はセメント原料として再利用を図る。

ウ 不法投棄対策

ごみの散乱や山野への不法投棄などを未然に防止するために「糸魚川市環境美化推進条例」を制定し、貴重な自然環境の保全と清潔で美しいまちづくりを進めている。啓発看板の設置や広報等により、市民へ不法投棄防止の啓発に努め、環境パトロール員による定期的なパトロールや不法投棄監視ボランティア監視員の協力により、引き続き不法投棄の未然防止に取り組む。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

新潟県地域防災計画(平成 19 年 7 月修正)、糸魚川市地域防災計画を踏まえ、平成 23 年 3 月策定の「糸魚川市災害廃棄物処理計画」の基本方針にもとづき、大規模な災害時に発生する災害廃棄物の迅速・適正な処理に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1)地域名	糸魚川地域	(2)地域内人口	46,751 人	(3)地域面積	746.24 km ²
(4)構成市町村等名	糸魚川市	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖繩 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村 : ②設立年月日 :				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)								目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,869	3,276	3,250	3,434	3,083	2,957	3,560 (H24比 20.4%)			
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.0	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.3			
	家庭系 総排出量(トン)	16,439	15,213	14,880	14,562	14,602	14,750	12,745 (H24比 -13.6%)			
	1人当たりの排出量(kg/人)	248	237	232	230	235	237	224			
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	19,308	18,489	18,130	17,996	17,685	17,707	16,305 (H24比 -7.9%)			
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,992 (21%)	3,467 (19%)	3,475 (19%)	3,386 (19%)	3,328 (19%)	3,480 (20%)	3,299 (20%)			
	総資源化量(トン)	7,245 (38%)	6,647 (36%)	6,776 (37%)	6,644 (37%)	6,414 (36%)	7,017 (40%)	4,621 (28%)			
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-			
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	10,429 (54%)	10,322 (56%)	10,304 (57%)	10,253 (57%)	10,090 (57%)	9,920 (56%)	11,117 (68%)			
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,691 (9%)	1,571 (9%)	1,095 (6%)	1,150 (6%)	1,231 (7%)	823 (5%)	612 (4%)			

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由、新設理由	型式及び処理方式	新設竣工予定年月	
エネルギー回収推進施設	糸魚川市	全連続ロータリーケルン式炭化炉	有	70t/日	R2.4	既存施設の老朽化、及び効率的な熱回収の推進。	ストーカー式	R2.4	48t/日
一般廃棄物最終処分場	糸魚川市	準好気性立立構造	有	400,000m ³	H21.3 搬入停止	現処分場は構造的問題が判明したため、適正化対策後に閉鎖し、それに代わる処分場を整備する。	クローズド型	R3.4	6,000m ³
し尿処理施設	糸魚川市	標準脱窒素処理方式	有	73kL/日	H4年度	-	-	-	-

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添2)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭ごみの減量化	家庭系ごみの排出抑制やリサイクル推進に加え有料化に向けて検討を進める。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	12	簡易包装協力店の普及	小売店等に簡易包装、ばら売り等の実施を呼びかける。	糸魚川市	H26	R2	制度設計	事業実施								
	13	事業系ごみの処理責任明確化	・適正処理の把握 ・手数料見直しの検討 ・環境友好型取引に則った事業活動の推奨	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	14	不用品交換情報の提供	・「不用品ゆずりあい情報」の提供 ・フリーマーケット等の情報の提供に努める。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	15	リサイクル協力店等の普及	・リサイクル協力店の普及 ・店頭回収協力店の普及 ・拠点回収協力店の拡充と周知	糸魚川市	H26	R2	制度設計	事業実施								
	16	環境教育、普及啓発	環境学習・環境教育等の取組みへの支援	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	17	情報発信・啓発活動の推進	・もったいないの心を育む ・イベントごみ減量普及メニューの普及	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	18	生ごみの減量	生ごみ処理機器設置等への助成を行う。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	19	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ運動の普及啓発とマイカップ等の使用促進	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理方法の変更	最終処分量の減量に向けた更なる資源化への検討。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	22	事業系ごみの減量化指導	資源化の促進による減量化指導の強化と処理手数料の検討。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
処理施設の整備に関するもの	1	熱回収施設整備事業		糸魚川市	H29	R1	○								建設工事	関連事業 31, 32, 33
	2	最終処分場整備事業		糸魚川市	H30	R2	○								建設工事	関連事業 34, 35, 36
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	地質調査事業	地質調査	糸魚川市	H27	H27	○									関連事業 1
	32	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	糸魚川市	H27	H28	○									関連事業 1
	33	施設整備基本設計等策定事業	施設整備基本設計、業者選定等	糸魚川市	H27	H29	○									関連事業 1
	34	測量調査事業	測量調査	糸魚川市	H28	H28	○									関連事業 2
	35	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	糸魚川市	H28	H29	○									関連事業 2
	36	施設整備基本設計等策定事業	施設整備基本設計、業者選定等	糸魚川市	H28	H30	○									関連事業 2
その他	51	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	52	不法投棄対策	パトロール、相談業務、ボランティア支援を強化する。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								
	53	災害時の廃棄物処理体制の整備	処理体制を維持する。	糸魚川市	H26	R2		継続事業								

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	糸魚川市
(2) 施設名称	熱回収施設（仮）
(3) 工期	平成29年度～令和元年度
(4) 施設規模	処理能力 48 t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式全連続焼却処理方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率約 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 10%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	現有施設は老朽化が進行していることから、新たに熱回収施設を建設し、エネルギーの有効利用と地球温暖化対策に資する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	5,893,560 千円
------------	--------------

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	糸魚川市		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 15,000m ²	埋立面積 1,500m ²	埋立容積 6,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 3 年度 埋立終了 令和 17 年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	市内で発生した一般廃棄物の自区域内処理の実現。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	
(9) 事業計画額	839,808 千円		

計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	糸魚川市		
(2) 事業目的	熱回収施設整備に資するため		
(3) 事業名称	熱回収施設整備に係る 地質調査事業	熱回収施設整備に係る 生活環境影響調査事業	熱回収施設整備基本設 計等策定事業
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 27 年度 ～平成 28 年度	平成 27 年度 ～平成 29 年度
(5) 事業概要	予定地の地質調査	生活環境影響調査	施設整備基本設計等の作 成及び業者選定等
(6) 事業計画額	2,663 千円	21,060 千円	38,286 千円

計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	糸魚川市		
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備に資するため		
(3) 事業名称	一般廃棄物最終処分場 整備に係る測量調査事業	一般廃棄物最終処分場 整備に係る生活環境影 響調査事業	一般廃棄物最終処分場 施設整備基本設計等策 定事業
(4) 事業期間	平成 28 年度	平成 28 年度 ～平成 29 年	平成 28 年度 ～平成 30 年度
(5) 事業概要	予定地の測量調査	生活環境影響調査	施設整備基本設計等の作 成及び業者選定等
(6) 事業計画額	2,538 千円	11,124 千円	46,332 千円

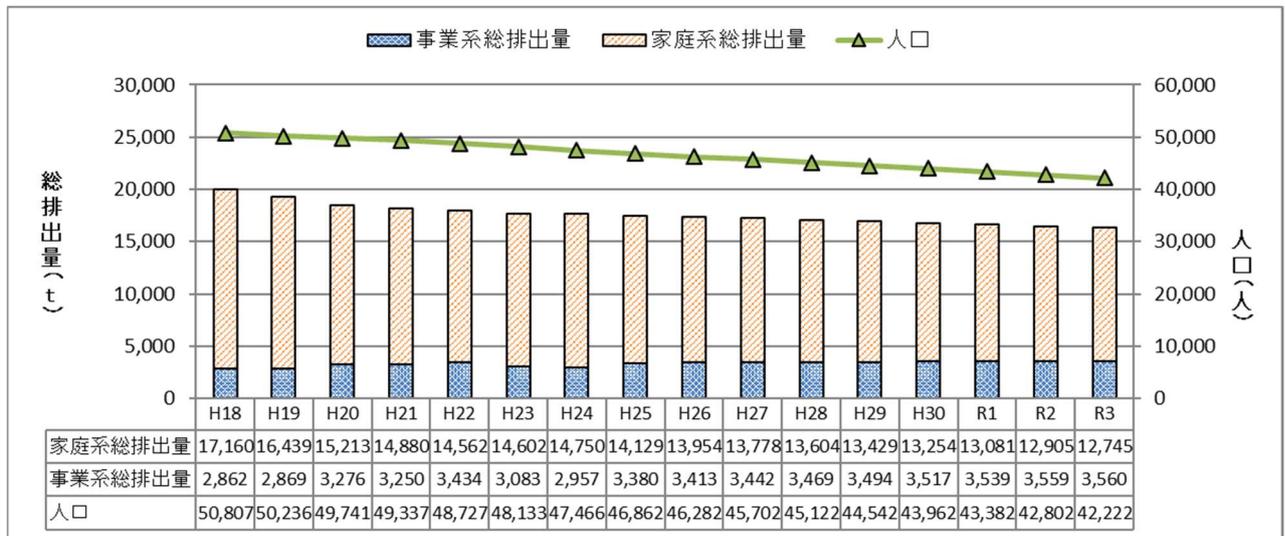


図4 排出量と人口推移の関係

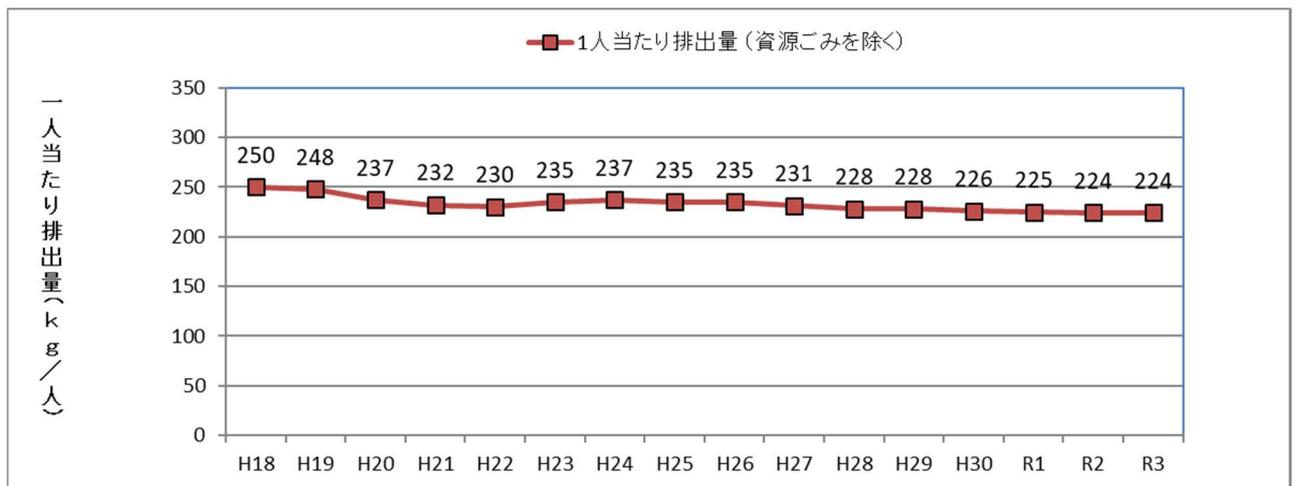


図5 家庭系一人当たりの排出量（資源ごみを除く）の推移

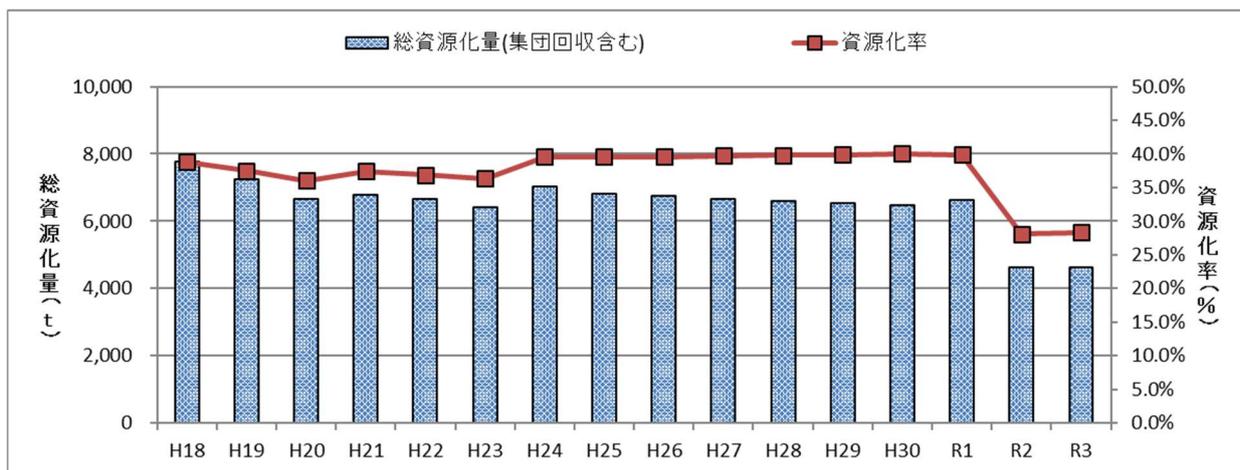


図6 資源化量の推移

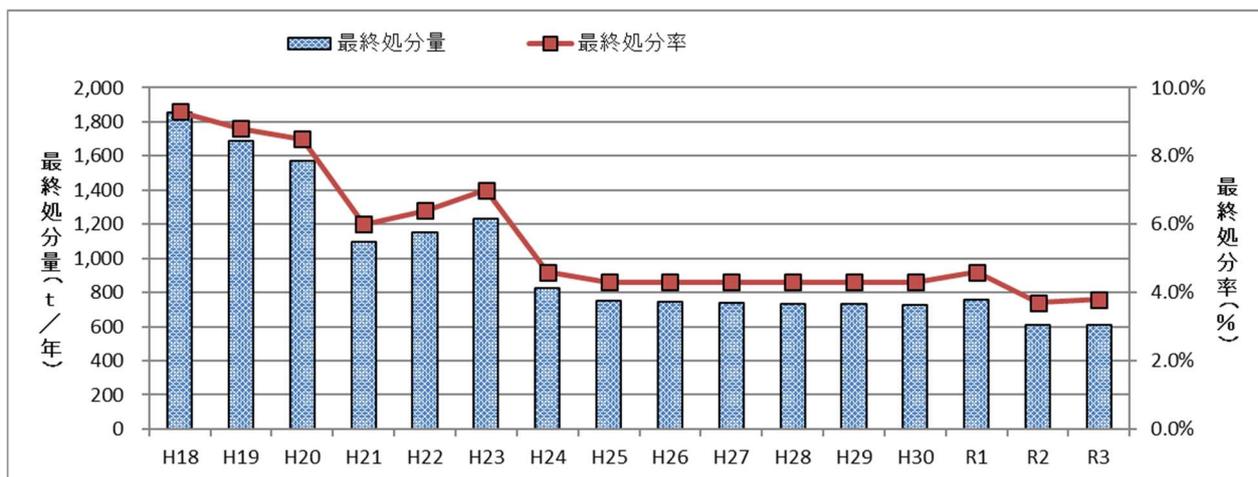


図7 最終処分量の推移



図8 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

現有施設の概要

名称	所在	概要
可燃ごみ処理施設	糸魚川市大字須沢 2051-2 (清掃センター内)	竣工：平成 13 年度 規模：70t/24h (35t/2 系列) 形式：全連続ロータリーキルン式炭化炉

名称	所在	概要
一般廃棄物最終処分場	糸魚川市大字大野 5257-1	埋立開始：昭和 50 年 9 月 埋立可能容量：400,000m ³ (整地用覆土を含む) 埋立残余容量：102,979m ³ (平成 20 年度末現在) ※平成 21 年 3 月搬入停止

名称	所在	概要
し尿処理施設	糸魚川市大字須沢 2051-2 (清掃センター内)	竣工：平成 4 年 規模：73kL/日 方式：標準脱窒素処理方式

ごみの分別区分

分別区分		内 容
①燃やせるごみ		生ごみ、汚れた紙類、木くず など
資源ごみ	②プラスチック製 容器包装類	ボトル容器、カップ類、チューブ類、袋類、緩衝材、 白色以外のトレイ など
	③ペットボトル	飲料用、しょうゆ、一部の調味料 など
	④白色トレイ	両面が白色のトレイ
	⑤茶色びん ⑥無色透明びん ⑦その他色のびん	食料、飲料用、化粧びん
	⑧金物類 小型電化製品	アルミ缶、スチール缶、鍋・刃物類、小型電化製品
	⑨紙パック ⑩新聞紙 ⑪段ボール ⑫雑誌類	ジュース、牛乳パック 新聞紙 段ボール 雑誌、チラシ、紙袋類、菓子箱（紙マークのあるもの）
	⑬布類	古布、古着、タオルケット、毛布、カーテン
	⑭燃やせないごみ	
拠点回収	⑮廃乾電池	乾電池
	⑯廃蛍光管	蛍光管、白熱電球、水銀使用の体温計・温度計
	⑰使い捨てライター	使い捨てライター
	⑱廃食用油	家庭で使用した植物性の廃食用油